

# 令和4年度第11回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和4年10月19日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

# 第 1 1 回定例会議事日程

1 日 時 令和 4 年 1 0 月 1 9 日 ( 水 ) 午前 9 時 3 0 分

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 4 1 号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告について

第 2 第 4 2 号議案 令和 4 年度 1 1 月補正予算の調整依頼について

第 3 第 4 3 号議案 八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について

4 報告事項

- ・ 令和 4 年度優良 P T A 文部科学大臣表彰に係る被表彰団体の決定について  
(地域教育推進課)
- ・ 不就学児童・生徒調査について (学務課)
- ・ 令和 3 年度 ( 2 0 2 1 年度 ) 八王子市生涯学習関連事業評価の結果について  
(生涯学習政策課)
- ・ アメリカ合衆国スポーツライミング代表チームとの交流について  
(スポーツ振興課)

---

出席者

教 育 長 安 間 英 潮

教育長職務代理者 川 島 弘 嗣

委 員 柴 田 彩 千 子

委 員 伊 東 哲

委 員 保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長 小 柳 悟

学校教育部指導担当部長 西 山 豪 一

学校教育部学校施設整備担当部長	八木忠史
教育総務課長	渡邊聡
地域教育推進課長	高橋健司
学校施設課長	武井博英
学校給食課長	東郷信一
学務課長	山田光
教育指導課長	大日向由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥越克彦
教職員課長	山野井寛之
統括指導主事	鴨狩淳一
統括指導主事	北川大樹
生涯学習スポーツ部長	平塚裕之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志萱龍一郎
日本遺産推進担当課長	秋山和英
生涯学習政策課長	鶴田徳昭
放課後児童支援課長	倉田直子
スポーツ振興課長	谷靖之
スポーツ施設管理課長	岡部正訓
学習支援課長	松井洋一
文化財課長	叶清
こども科学館長	飯塚由則
図書館長	一杉昇子
図書館企画調整担当課長	堀内栄史
図書館分館担当課長	鈴木秀吾
教育指導課指導主事	志村亮介
教育指導課指導主事	福島裕子
地域教育推進課課長補佐兼主査	田村和嗣
学務課主査	畑中浩二
生涯学習政策課課長補佐兼主査	田島裕子

教育総務課課長補佐兼主査

長 井 優 治

教 育 総 務 課 主 任

池 上 光

教 育 総 務 課 主 事

寺 田 美 緒

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でございますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和4年度第11回定例会を開会いたします。

初めに本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の議事でございますが、第42号議案については、いまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1 第41号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

山野井教職員課長 それでは第41号議案について説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

それでは、2枚目にあります議案関連資料に沿って御説明いたします。

令和4年10月19日付異動者でございますが、生涯学習スポーツ部におきまして、スポーツ振興課高野課長が資源循環部清掃施設整備課長として転出し、財政部税制課谷課長がスポーツ振興課長として転入いたしました。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようであります。

それでは、本案についての御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。  
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第41号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　御異議ないものと認めます。

よって、第41号議案については、そのように承認することにいたしました。

それでは、人事異動に伴う課長の紹介をお願いいたします。

平塚生涯学習スポーツ部長　　それでは、生涯学習スポーツ部に転入した管理職について御紹介させていただきます。

スポーツ振興課長の谷靖之です。

谷スポーツ振興課長　　谷靖之です。よろしくをお願いいたします。

平塚生涯学習スポーツ部長　　以上です。

安間教育長　　日程第3　第43号議案　八王子市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、文化財課から説明願います。

叶文化財課長　　それでは、第43号議案　八王子市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料を御確認ください。

本件は令和4年10月31日をもちまして任期満了を迎える、八王子市文化財保護審議会委員の改選に当たりまして、その候補者の委嘱について報告させていただくものであります。

八王子市文化財保護審議会は教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用

に関する重要事項について、調査・審議をし、答申を行います。定員は14名以内で、任期は3年になります。

次に候補者について御説明申し上げます。別添第43号議案の関連資料を御覧ください。

委員候補の一覧でございます。

新たに委嘱する委員の任期は令和4年11月1日から令和7年10月31日までの3年間となります。今回、文化財に関して広く、かつ高い識見を有しますこちらに記載をさせていただきました14名の方を候補者といたしました。14名のうち、12名の方が再任、二人の方が新任となります。

各委員の専門分野等につきましては、記載のとおりでございます。なお、新任となるお二人の方を簡単に御紹介させていただきます。

9番の高久舞様でございます。高久様は帝京大学文学部日本文化課の講師として、現在研究を続けておられ、八王子市の市制100周年での市史編さん事業の中で、市史編さん部会の民族部会の調査専門員に従事していただいております。また、御本人は民俗学の研究として、八王子まつりについて長年研究をされております。現在40歳で、少壮気鋭の研究者の方でいらっしゃいまして、他の自治体でのこうした文化財に関する部会の中でお力を発揮されております。本市に継続的にお力をお借りしたい人材として今回委嘱をお願いしております。

続きまして、14番の山本憲佳様です。山本様は、大本山高尾山薬王院において、用度部長をされております。用度部というところは、薬王院に関する設備、備品、そういったものの管理・保存等をつかさどる部署でございます。その職務を通じて、高尾山の文化財等についての識見、取扱いについても深い識見をお持ちですので、今回委嘱をお願いしたところでございます。

すみません、お手元の資料で、13番の本間様に新任と打っておりまして、14番の山本様再任となっておりますがこれは逆でございます。大変申し訳ございません。失礼いたしました。

私の説明は以上です。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

訂正がございましたので、併せて本案について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

それでは、御意見いただきたいと思います。こちらはいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、お諮りいたします。

只今、議題となっております第43号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第43号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　それでは、報告事項となります。

地域教育推進課から報告願います。

高橋地域教育推進課長　それでは報告事項　令和4年度優良PTA文部科学大臣表彰に係る被表彰団体の決定について、御報告申し上げます。

詳細につきましては、田村課長補佐から説明申し上げます。

田村地域教育推進課課長補佐兼主査　それでは、報告をさせていただきます。

本件は、優秀な実績を上げている小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校及び私立幼稚園・認定こども園PTAを表彰するため、文部科学省で行っている表彰制度において、本市立学校のPTAが被表彰団体として決定したため報告するものでございます。

配付資料を御覧ください。

被表彰団体は八王子市立由井中学校PTAで、本市PTAでは初めての受彰となります。本団体は、地域との協働意識が高く、PTA加入率が100%、クリーン活動や防災訓練など、地域団体と連携したさまざまな協働活動を行っております。また、教員との役割分担や協働体制を確立し、授業支援を行うなどで、教員の働き方改革の一助を担っていることや、中学校として必要な高校受験に向けた保護者及び生徒向けの受験対策に関する支援を行うなど、積極的な活動を行っている点が評価され、本決定に至っております。



その他、本決定に至る経緯及び今後のスケジュールなど詳細につきましては、配付資料を御確認ください。なお、本表彰制度の上申は、小・中学校PTA連合会との連携強化の取組の一つとして、小・中学校PTA連合会からの推薦を受け、市教育委員会の審議を経て上申するため、別紙要綱を新たに策定し実現したものです。

令和4年度の表彰団体につきましては全国で102団体、都内では由井中学校PTAを含め6団体が被表彰団体として決定をしております。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

御質疑はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。この、由井中学校のPTAの方々の表彰について、全く異論はないのですけれども、本市のPTAの方々がほかにも色々なところで色々な活動をされているのではないかなというように思うのですけれども、今回の由井中学校のことはよく分かったのですが、ほかの学校のPTAの活動というのはどこかで紹介をしていただいたことというのは今まであるのかどうなのか、私の記憶では分かりませんが、そのようなことをまた紹介していただけることは今後もあるのかを教えてくださいたいです。

高橋地域教育推進課長 もともと各小・中学校・義務教育学校のPTAは、先生方と保護者の会ということで任意団体という位置付になっておりまして、教育委員会と直接的な関係というのはあまりないのですが、小・中学校のPTA連合会に補助金を支出させていただきながら、連携を図っているところでございます。

個々の受賞については、連合会を通じて情報をいただいたりということもございますので、またございましたら報告の機会を持たせていただきたいと思います。

なお、PTA連合会として現在活動していただいているものの例として挙げさせていただきますと、小学校PTA連合会ではピーポくんの家、子どもの見守りの関係の事業を担っていただく、また中学校PTAにおいては、おおるり展等の事業への御協力ということで絶大な協力をいただいているところでございます。

伊東委員 仕組みがよく分かりました。そうすると連合会のほうで推薦していくとか、そのような仕組みで、本市の教育委員会としては各小・中学校のPTAの活動状況というのは特に把握はされていないという考え方でよろしいですか。

高橋地域教育推進課長 P T Aの機関を通じて情報のほうは私どものほうで把握をさせていただいて連携を図っているところでございます。

安間教育長 ほかにございますか。

川島委員 御説明ありがとうございます。八王子で初の受賞ということで本当に由井中学校おめでとうございますとお伝えしていただきたいと同時に、このようなところで表彰されていることは、中々P T Aはふだん評価されることがないというか、縁の下の力持ちだと思うので、一つの励みになると思うのですね。また、ぜひこういう制度があるんだよというのが、今回が初めてだと思うのですけれども、引き続きやっていただきたい、推薦で挙げてもらえるように周知していただきたいと思います。

3月ということなのですけれども、この要綱というのはもう、P T A連合のほうには昨年度の段階でもう渡されてて、周知されているような状況なのか、もしされていないなら早めに情報だけはお伝え願えればと。以上です。

高橋地域教育推進課長 この表彰のタイミングが年度明けすぐに前年度の実績等を把握して上申をさせていただくものでございます。各連合会については、昨年度の中頃から既に要綱の策定、またお知らせをさせていただいた上で、推薦をお願いして、今回の受賞に至ったという流れでございます。

今後につきましても、この由井中学校の受賞をきっかけにそれぞれのP T Aが前向きにといいますか、誇りをもってやっていただけるような活動につなげられるように努力していきたいと思います。

安間教育長 前提として確認なのですが、この本市のP T Aが初の被表彰団体となったのは、初めて立候補したからですか。それともこれまでも何回か立候補していたけれども今回表彰団体になったのですか。

高橋地域教育推進課長 今回初の上申ということになります。

安間教育長 つまり、もともとこのような表彰があって、今回初めて手を挙げたということで。今、川島委員がおっしゃるとおりですから、このような機会があるのだったら積極的にやって、要綱を作ったのもそのためですよね。都内のP T Aの連合会とかも色々な課題があるようですが、八王子はしっかり頑張っているから、毎年いただいても良いのではないかなと。それぐらいに思っていますので、ぜ

ひそこは積極的に今後進めていただきたい。

それともう一つ、由井中学校のPTAの皆様方、または由井中学校の学校の教職員の方々にはこのことについてはもう伝わっているのですか。

高橋地域教育推進課長 正式発表が先週の金曜日ということでありましたので、学校長並びにPTA会長に報告をさせていただいたところでございます。

ちょうど同日にPTA役員会が開催されたということで、役員の皆様にも伝わっているということでございます。

安間教育長 ぜひ、もし由井中学校のほうでお祝いのセレモニーのようなことを行いたいと言ったら全面的に支援してあげてください。また、川島委員には周知のほう、また重ねてよろしくお願ひしたいと。幾つか要望させてもらいました。

よろしゅうございますかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思ひます。

安間教育長 続きまして、学務課から報告願ひます。

山田学務課長 それでは、不就学児童・生徒調査について御報告いたします。

詳細につきましては、畑中主査より御説明いたします。

畑中学務課主査 学校教育法第17条 就学させる義務の履行の督促に関する調査につきまして御報告させていただきます。

令和4年度新入学児童・生徒の状況について説明いたします。

資料の2を御覧ください。4月7日現在、小学生・中学生各2名、計4名の就学先が確認できておりませんでした。現在は全児童・生徒の就学先を把握している状況にあります。確認した4名の状況内訳につきましては、小学生は私立小学校就学が1名、出国者が1名となっており、中学生につきましては2名とも私立中学校への就学となっております。

次に、調査の方法について御説明いたします。

資料の3の(1)を御覧ください。新入学児童・生徒の就学事務につきましては、入学案内、指定校変更申請書及び学校選択希望表、就学時健康診断通知書、入学通知書を各御家庭に送付しておりますが、居住確認もかねて転送不要で郵送していま

す。なお、10月から11月に実施している就学時健康診断の未受診者につきましては、小学校が家庭訪問により状況確認をしております。そして3月には、各学校への入学意思の最終確認としまして、保護者から入学予定連絡票の提出を受けております。

続きまして、資料の3の(2)を御覧ください。市への転入に合わせ、学齢児童・生徒がいる場合は、学齢簿の編成を行っております。しかしながら届出の際、就学手続をされずに帰宅された場合など、就学先が確認できないこともあります。児童・生徒の就学状況が確認できない場合につきましては、新入学・転入学を問わず、転入前の区市町村への確認、現地調査、入国管理局への出入国調査、就学先確認の通知、市民課への実態調査依頼、子ども家庭支援センター及び児童相談所への連絡を実施しております。

今後も就学先が不明の児童・生徒が派生しないよう、就学手続の際の聞き取りや調査を徹底し、就学先の把握に努めてまいります。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。本当に初歩的な質問なのですが、今回このような調査は毎年やられているということで、本市においては学齢児童・生徒で不就学をしている人はゼロということで全体として、確認させていただければと。

山田学務課長 現状ですと、そのような状況になっております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件も報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、生涯学習政策課から報告願います。

鶴田生涯学習政策課長 令和3年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について、担当から御説明をいたします。

田島生涯学習政策課課長補佐兼主査      それでは、令和3年度生涯学習関連事業評価について、御報告します。

資料に沿って御説明いたします。

まず報告事項資料1ページの1、趣旨でございます。生涯学習関連事業評価につきましては、八王子市生涯学習プランに掲げる施策の展開が着実に実現されているか、毎年チェックし継続的に事業を見直すことで、プラン全体の確実な推進を図っております。このたび、令和3年度の生涯学習関連事業評価を取りまとめましたので御報告するものです。

次に、2の内容でございます。令和3年度に実施した、生涯学習に関連する事業を、実施所管で自己評価してもらい、その結果をまとめたものでございます。昨年末まではAからB、また評価なしで評価しておりましたが、今回からSからD、また評価なしと変更いたしました。変更の理由でございますが、事業が目標以上の成果を収めるなど、A評価にプラスアルファの要素があるものについては、A評価ではない表現のほうが良いのではないかと、また教育に関する点検・評価に合わせたほうが良いのではないかと御意見を、昨年の教育定例会でいただいたことを踏まえ、S評価を新設いたしました。

次のページ(2)、評価の経過でございます。本年3月に事業の実施所管に自己評価を依頼した後、128の事業の所管評価につきまして、八王子市生涯学習審議会にて評価を行い、庁内の生涯学習推進会議幹事会で内容確認を経ております。

続きまして、生涯学習関連事業の所管評価の概要について、資料の3ページの令和2年度と3年度の比較を御覧ください。それぞれの評価の計数は記載のとおりでございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の理由から中止とし、評価なしとしていた事業数は、令和2年度については60件中49件だったことに對し、令和3年度は23件中20件と減少し、評価の上からも新型コロナウイルス感染症の拡大から回復傾向にあると見ることができます。

続きまして、5ページからは生涯学習プランの三つの基本施策ごとに令和3年度の主な取組と、生涯学習審議会の評価を示してございます。それぞれの施策より、生涯学習審議会の意見を幾つか御紹介させていただきます。

7ページを御覧ください。基本施策1、誰もが学べる環境づくりの評価でございます

ます。「ウィズコロナで生涯学習事業に取り組んでいることは高く評価できる。一方で、中止となった事業に代替案や次年度に向けた取組の検討が重要である。図書館への来館が困難な高齢者を対象とした、出張貸出しや団体貸出しについて、令和2年度を上回る実績があることは高く評価できるが、共生社会の実現の観点から、障害者等に対しても同様のアウトリーチがなされることを期待する。」などの評価や御意見をいただいております。

続きまして、10ページを御覧ください。基本施策2、学びから広がる地域づくりの評価でございます。「学童保育所の待機児童がゼロになったことは、行政や事業者、地域の団体が一体となって尽力した結果として評価したい。今後は内容のさらなる充実を図り、幼少期の学びと体験が生涯学習につながるよう、子どもたちへの投資をしてほしい。」などの評価をいただきました。

次に、13ページを御覧ください。基本施策3、学びを支える基盤づくりの評価でございます。「図書館事業におけるICTの活用について、電子書籍のタイトル数の増加や利用者数など、全国的に見て成功事例と捉えて良い。また、電子書籍や音声資料の導入により図書館の利活用の幅を広げた点は高く評価する。今後は市民センターの地区図書室の周知を図り、図書のより多い活用を期待したい。」などの評価をいただいております。

最後に、全体にわたる評価として、14ページを御覧ください。「令和2年度から新型コロナウイルス感染症の流行の中で、感染防止対策をしながら生涯学習に取り組んだ「学びを止めない」姿勢を高く評価する。」また、「オンラインになじみのない層へのアプローチや、社会的にハンディのある層が参加しやすい環境づくりのために何をすべきかといった多角的な視点を持ち、潜在的な参加希望者層をどのように取り込んでいくかが課題となる。」といった評価や御意見をいただきました。

15ページから20ページは統計グラフでございます。特に19ページはコロナ禍の影響の年度変化を表すグラフ、20ページのオンラインによる事業実施の割合を示すグラフとなっております。21ページからは事業ごとの評価の一覧となっております。

説明は以上です。

安間教育長 只今、生涯学習政策課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。

柴田委員 御説明いただきましてありがとうございました。このように八王子市で多くの、129の事業が、一つひとつの事業の中にも複数回実施しているものもあって、それを一つひとつ丁寧に振り返っていただいたというこの作業だけでもとても大変だったのではないかと思います。

質問なのですが、15ページ・16ページのところに、事業の内容分類というものがあるのですが、こちらは何かしら市民のニーズがあって、それに対応した形でこのように各分野のイベント事業が設計されているという考え方でよろしいのでしょうか。

鶴田生涯学習政策課長 只今の件ですけれども、例えば生涯学習スポーツ部のほうで市長部局も含めた各事業について、計測した事業は128ですが、プランに掲載されている代表的な事業ということで、実際には500以上の事業がございます。128は抽出という形になります。そしてその構成なのですが、生涯学習スポーツ部のほうでコントロールした結果の構成割合というわけではなく、各事業の積み上げといった構成になっております。

柴田委員 御説明いただきありがとうございました。今質問させていただきしたのは、例えば生涯学習をスタートしようというような市民の方を対象とした講座があれば、八王子市民塾やお父さんお帰りなさいパーティーなど色々ありますけれども、このようなところで学んだ人が先ほど御説明の中でありました子どもの放課後支援とかそのようなところにつなげていくという、分野ごとの縦割りに考えるのではなくて、横断的な設計というのがあるのかどうかというのを伺いたかったのですけれども、その点はいかがでしょう。

鶴田生涯学習政策課長 只今の件ですけれども、委員の御指摘のとおり市長部局も含めた各部・各課の中で実施されるという事業の中で、接続に関してはまだ努力の途上という部分はあります。ただ、そうした中でも福祉部の高齢者向けの社会参加促進アプリの中で社会参加情報を発信したりといった形、あるいは生涯学習政策課のほうで令和3年度に発足させましたリカレント教育支援アプリ「はちりカ」といった情報を市民に届ける媒体の整備を進めており、複数のメディアの中でそういった八王子市に活動の領域があるということをお示しすることで、市民参加あるいは縦

割りの解消に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

柴田委員 ありがとうございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。

ほかにございますか。

川島委員 御説明ありがとうございます。どうしてもこういう時ってSだったりCだったりの評価に目が行きがちで、例えば75番ですが、C評価になっているのですけれども、これはそもそもの計画、実績が今年32回、参加は1300人強で、ただ目標が5000人なのですよね。それに対して1回の人数を15人から30人っていうように設定していると回数と1回のニーズの設定をどうやっても5000人にはなっていないので、そもそもの目標の設定自体がおかしかったからこのようなC評価になってしまうのかなって気もするのですが。

あと、これを計画した時には、当然もうコロナの影響は出ていますのでそれを対面だけで考えて、それに対する評価がオンラインを検討したほうが良いというようなこともアンマッチかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

鶴田生涯学習政策課長 本事業につきましては、環境政策課が委託するNPO法人の事業ということで、その人数計算の詳細については申し訳ありません、把握しきれではないのですけれども、恐らく延べ人数などを想定しての人数計算ということで、1回の参加者と回数の設定に関してはお調べして改めて御報告などができればというように考えております。ただ、こちらの目標設定につきましては、モニタリングが甘かった部分がありますので、この表を見ていただいた時にそのような単純な計算としておかしいのではないかといった御指摘が起こらないような表記に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは私から1点要望です。かなり大きな話なのですが、今、学校のほうで進めている部活動の地域移行というのは、子どもたちのそういった活動を生涯学習にするという、そのような理念でやっていますから当然文科系のものも入って



いくと。これはなかなか時間が必要なのかもしれないし、我々事務局の職員もそうなのかもしれないけれど、自分がやっていた時の部活動のイメージというのを1回全部取り除いてもらいたいのですよ。そうやって考えてみると、今やっているもの、子どもたちが体験できる機会の充実、子どもたちに向けた各種講座・教室の充実、こういったものはぜひ部活動として実施してもらいたい。

さらには障害のある人の生涯にわたる多様な学びの支援の授業数は6コマありましたよね。このようなことも、特別支援教室学級など出前して行い、そのような子どもたちが参加できるようにする、ぜひここは、一体化してやってもらいたいのです。現状では生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合、10%以下ですね。当たり前だと思うのですよ。いろんな体験や経験をしてはいるけれど、それを活かしていますかと聞かれても、どこでやれば良いのかと。それを部活動の場を提供してしましましょうよ。いきなり全員がいろんな場所でなんて考えなくても良い、1回でも良いから、自分たちが学んだ機会を今度は子どもたちに教えてあげるのはいかがでしょうかと聞いたら乗る人がいると思う。例えばその方が、自分が住んでいらっしゃる地域の特別支援学級で実際にやってもらうとか。で、子どもたちが気に入ったりもしくはうまくいくようだったら、継続してやってもらえばもうそれで部活動になってしまうでしょう。ぜひこのことは、こういう発想で本腰を入れて取り組んでももらいたい。

繰り返し言いますが、今までの私たちが経験してきた部活動のフレームのイメージはもう捨て去ってください。まさにこの生涯学習活動というのが、我々が目指す子どもたちのこれからの部活動の在り方だと。ぜひ皆様で共通してそういう認識をもって何と何ならくっつけられるか、これをどうやったらできるかと、そこを少なくとも教育委員会事務局は一丸となって取り組んでももらいたい。これは答弁はいいりません。要望としてお伝えをしておきます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長      それでは本件、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長      続いて、スポーツ振興課から報告願います。

谷スポーツ振興課長　それでは、「アメリカ合衆国スポーツクライミング代表チームとの交流について」を報告させていただきます。

定例会報告事項資料を御覧ください。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、本市はアメリカ合衆国のホストタウンとなり、同国スポーツクライミング代表チームの事前キャンプを受け入れました。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響により市民の皆様と対面での交流はかないませんでした。第五小学校やいずみの森義務教育学校の子どもたちが応援のメッセージと折り紙作品を送り、チームからその返礼があるなど、心温まる交流が生まれました。

そのアメリカ合衆国スポーツクライミング代表チームが、10月20日から岩手県盛岡市で開催される、クライミングワールドカップへ出場いたします。大会後の23日に東京2020大会時のお礼に本市を訪れ、第五小学校といずみの森義務教育学校の子どもたちと西八王子の民間施設にて、ボルダリングを通じた交流を行う予定です。

大会を機に築いた友好関係をレガシーとして継続することで、子どもたちにさらなるおもてなしの精神や豊かな国際感覚が養われることを期待しています。またその際には、市長への表敬訪問も実施する予定となっています。

報告は以上です。

安間教育長　只今、報告が終わりました。

本件について御質疑ございませんか。

川島委員　御説明ありがとうございます。

なかなか本番の時は交流できなくて、今回落ち着いてきたということでこのような機会は非常に良いことだと思うのですが、まず民間施設で、私、広さはよく分からないのですが、ここに第五小学校・いずみの森義務教育学校の子どもたちが何人ぐらい入るものなのか教えていただけたらと思います。

谷スポーツ振興課長　今回、第五小学校の児童約15名ほど、いずみの森義務教育学校児童約26名ほど。あと生徒が27名ほどになっています。2部構成という形でやることで、全体で一体ではなくて時間を分けて交流を考えているという形になっております。

川島委員 ありがとうございます。

これは希望を取ったら、例えば第五小学校であれば15名程度だったというよう  
な認識でよろしいのですかね。

谷スポーツ振興課長 前回こちら、令和3年の時に交流した児童・生徒もいらっしや  
るようなのですけれども、そのような限定はせずに学校を通じて募集をしたという  
形になっております。

川島委員 分かりました。

安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

以上で公開の審議は終わりますが、委員の方々から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々、恐縮ですが御退席をお  
願いたします。

【午前10時08分休憩】